○秋田県立大学秋田キャンパス学部棟Ⅱ空調機（ＧＨＰ）修繕工事に係る条件付き一般競争入札の実施

秋田県立大学秋田キャンパス学部棟Ⅱ空調機（ＧＨＰ）修繕工事について次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第１０条の規定に基づき、公告する。

令和８年１１月２日

公立大学法人秋田県立大学　理事長　福　田　裕　穂

１　入札に付する事項

⑴工事名及び数量

秋田県立大学秋田キャンパス学部棟Ⅱ空調機（ＧＨＰ）修繕工事　一式

⑵工事の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶予定工期

契約日から令和９年３月１９日

⑷履行場所

秋田県立大学秋田キャンパス学部棟Ⅱ

秋田県秋田市下新城中野字街道端西２４１番４３８号

２　入札に参加する者に必要な資格

⑴公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第８条及び同規程第９条の規定に該当しないこと。

⑵秋田県暴力団排除条例第２条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

⑶ 秋田県令和７・８年度建設工事入札参加資格者名簿の給排水暖冷房衛生設備工事Ａ級に登載されていること。

⑷当該工事に対応する工種「管工事業」について、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定により、特定建設業若しくは一般建設業の許可を受けていること。

⑸入札参加資格の認定の日において、秋田県及び公立大学法人秋田県立大学の指名停止の措置を受けていないこと。

⑹建設業法第３条に規定する営業所を、秋田地域振興局管内に有していること。

⑺以下に掲げる条件を全て満たした者を主任技術者として配置できること。ただし、本主任技術者は、本工事現場に専任を要しない。

ア　管工事施工管理技士又はこれと同等の技術士資格を有する者であること

イ　当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（３ヶ月以上の雇用関係）にあること

⑻当該工事請負契約にかかる入札説明書、設計書、入札心得及び入札参加申請に必要な資料等（以下「説明書等配布資料」という。）の交付を受け、入札参加資格が認定されていること。

３　契約条項を示す場所等

⑴契約条項を示す場所、説明書等配布資料の交付場所並びに問い合わせ先

例：郵便番号０１０－０１９５ 秋田県秋田市下新城中野字街道端西２４１－４３８
公立大学法人秋田県立大学 財務本部 秋田キャンパス財務チーム
電話番号０１８－８７２－１５００

⑵説明書等配布資料の交付方法

公立大学法人秋田県立大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成１８年規程第１８号）第８条に規定する休日を除き、令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月９日（月）までの期間、随時交付する。

４　入札参加資格確認申請等

入札に参加しようとする者は、次により理事長に申請し、参加資格の認定を受けなければならない。

⑴提出書類等

次に掲げる事項を記載した競争入札参加資格確認申請書等を各１部提出すること
ア　競争入札参加資格確認申請書（別紙１）
イ　建設業許可通知書の写し
ウ　２－(7)に掲げる者の資格証明等の写し及び雇用関係を証明する書類の写し

(2)提出方法
持参または郵送すること。

(3)提出期間
公立大学法人秋田県立大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成１８年規程第１８号）第８条に規定する休日を除き、令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１３日（金）までとする。

(4)提出場所
３－(1)に示す場所と同じとする。

5　入札執行の日時及び場所
令和８年１１月１９日（木）午前１０時００分
秋田県立大学秋田キャンパス共通施設棟２階大会議室Ａ２１２

6　入札及び契約の公表
落札者と契約を締結した後、以下の事項を公表する。
(1)入札の方法
(2)参加者の商号又は名称
(3)入札結果（入札額を含む）
(4)予定価格及び最低制限価格
(5)契約の相手方の商号又は名称

7　その他
(1)入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(2)入札の無効
公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第１３条に規定するところによる。

(3)落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で､最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。

(4)その他
詳細は、入札説明書による。